

懲罰委員会

委員一覧（10名）

委員長	北澤 俊美（民主）	尾辻 秀久（自民）	山口 那津男（公明）
理事	中曾根 弘文（自民）	伊達 忠一（自民）	川田 龍平（みん）
理事	江田 五月（民主）	脇 雅史（自民）	
	井原 巧（自民）	芝 博一（民主）	（25. 11. 6 現在）

（1）審議概観

第185回国会において、本委員会に付託された懲罰事犯の件は1件であり、国会法第122条第3号による30日間の登院停止の懲罰を科すべきものと決定した。

〔懲罰事犯の件の審査〕

議員アントニオ猪木君懲罰事犯の件は、11月8日水落敏栄君外7名から「議員アントニオ猪木君を懲罰に付するの動議」が提出され、同月13日の本会議において可決され、本委員会に付託されたもので

ある。

委員会においては、まず討論において、委員長から、理事会で協議した結果、議員アントニオ猪木君に対し国会法第122条第3号による30日間の登院停止の懲罰を科すべきものとの意見で一致したとの報告があった。次いで採決の結果、全会一致をもって、委員長の報告のとおり、議員アントニオ猪木君に対し国会法第122条第3号による30日間の登院停止の懲罰を科すべきものと決定された。

（2）委員会経過

○平成25年11月6日（水）（第1回）

○理事を選任した。

○平成25年11月21日（木）（第2回）

○議員アントニオ猪木君懲罰事犯の件は、国会法第122条第3号により議員アントニオ猪木君に対し30日間の登院停止の懲罰を科すべきものと議決した。